

議案第63号

西保育園増改築工事（町単独事業）請負契約について

西保育園増改築工事（町単独事業）について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大口町条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 西保育園増改築工事（町単独事業）                                       |
| 2 契約の方法  | 随意契約   |
| 3 契約金額   | 金76,450,000円   |
| 4 契約の相手方 | 丹羽郡大口町河北二丁目147番地<br>松岡建設株式会社大口営業所<br>代表取締役大口営業所長 松岡 明德 |
| 5 工期     | 契約の翌日から令和2年4月30日まで                                     |

令和元年7月9日提出

大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、西保育園増改築工事（町単独事業）施行のため必要があるからである。

